

浅川圏域河川整備計画縦覧において提出された意見書への対応 (基本的な考え方)

①全体に係るもの

整理番号	意見	基本的な考え方
1	コンクリートで固めた、無味乾燥な川ではなく、日本の原風景を回復するような景観対策をして欲しい。	計画の基本理念として「清らかな自然と悠久の歴史を背景に、安全な街づくりと沿川の風景に調和した水辺の創造」ということをP21に掲げています。
2	計画上安全を最優先されると思うが、水に親しめるありがたさを実感できるようにして欲しい。	
3	安全な街づくりのイメージが伝わるような記述が欲しい。	
4	時間50mm対応とする理由を教えて欲しい。	東京都では、3年に1度の確率で発生する時間雨量50mmの降雨に対応できる整備を当面の目標としています。 将来的には概ね50～100年に一回の確率で発生する降雨に対応できるように治水水準の向上を図っていきます。
5	計画の対象期間が概ね20～30年では長すぎるのではないか。	整備計画は、「20～30年後の河川整備の目標を明確にする」ものとして位置づけられています。また、流域の社会状況、自然状況などの変化や新たな知見、技術の進歩などにより必要に応じて見直すこととしています。
6	各河川の維持流量及び洪水時、渇水時の流量等の一覧を記載して欲しい。	水質は環境基準値を目標としています。 維持流量、正常流量については検討を行っていますが、目標として具体的な数値を設定することは困難な状況です。 今後、具体的な数値を設定できるよう検討を続けていきます。
7	水質の改善、水量の減少が予想されるため、河川別の水量・水質の正常な数値目標を記載して欲しい。	
8	水量の維持のために重要なことなので、水循環について具体的な内容を記載して欲しい。	P25に、「水量を確保し、良好な水循環を形成するための施策として、緑地・田畑等の保水・浸透域や地下水の保全、浸透ます・浸透トレンチ・透水性舗装等の雨水貯留・浸透施設の設置の促進について地元自治体や関係機関と連携して進める」と記載しています。
9	自然の回復力をもっと利用して欲しい。植生をブルトーズで除去しないようにして欲しい。	P25に、「河道整備を伴う区間については、生物・生育の場を保全・確保するために河床部における滞筋の整備、湾曲部における瀬と淵の形成、落差工における生物往来機能の確保、植生により木陰や水際植生の創出などについて配慮した整備を行う。(中略)河道整備が終了している区間では、落差工の改良、旧河川敷の整備などに努める」と記載しています。 川に降りる階段やスロープについてはP25に、「水辺に親しめるような川沿いの遊歩道として整備を進める」と記載していますが、用地の確保が必要なため、設置する場所については整備実施段階で検討します。
10	堤防に手を入れて並木を造ることを検討して欲しい。	
11	これまでの工事完了箇所は多自然型になっていない。今回の整備計画には具体的な計画はないが、将来的には工事完了箇所も検討する必要がある旨を記載して欲しい。 既設落差工は魚が遡上できるよう改修すること。 既設魚巣ブロックの検証を行い、改修を含めた検討を行うこと。 親水性の観点から護岸から水辺に近づけるようにスロープあるいは階段などを設置すること。 護岸の裏に旧河川敷が残っているところは、護岸をセットバックし、堤外地の中にワンドなどを復元し、生物の復帰を待つこと。	
12	環境アセスメント的な視点からの検討について記述して欲しい。 整備される構造物が選定された理由とそれまでの選定経緯、また、構造物を新たに整備することによって環境的に失われるものと守れるもの。 整備に使用される素材が選定された理由と、その素材が環境に与えるメリット・デメリット。 その整備方法が採用された理由及びその工事期間が必要とされる理由。また、それが環境に与えるメリット・デメリット。	構造形式や素材・工法が採用された理由、必要となる工事期間などについては、整備実施段階で詳細な検討を行い、工事説明会等で説明を行っていきます。
13	河川沿いに歩道と車道を分けた道路を建設して欲しい。	河川に沿って設置されている通路は、河川を管理する目的で設置しており、散策など地域の皆様に広く利用されています。通路が分断されている状態は好ましくありませんので、解消について検討していきます。 河川管理用通路以外の道路については、河川管理者で設置することは難しく、地元自治体と調整する必要があります。
14	土手の道が橋で分断されたり、車道になったりしているので、橋の下に通路を設置するなどして、連続的に人が歩けるように整備して欲しい。	

浅川圏域河川整備計画縦覧において提出された意見書への対応 (基本的な考え方)

①全体に係るもの

整理番号	意見	基本的な考え方
15	河川の整備計画は上流から下流まで川ごとに作ることが望ましい。八王子市、日野市、東京都、国土交通省が一体となって整備計画を作成すること。	源流部の森林や農地の保全、流域における雨水対策の推進、国の直轄管理区間との整合性を図るなど、流域自治体や国土交通省との連携は不可欠であり、今後とも協力を図っていきます。
16	源流部の保水能力を考慮し、環境の保全や復元を八王子市や日野市と調整して欲しい。	
17	市民団体と協力して河川環境カルテを作成して欲しい。	河川環境カルテについては、整備実施段階において市民と意見交換を行っていく中で、作成するかどうかを検討していきます。
18	雨水の浸透・貯留など、総合治水対策の重要性を入れて欲しい。	P37に、「これまで以上に河川・下水道等の連携を深め、治水施設の整備を進めるとともに、都市化の進む流域の現状を踏まえ、降った雨をできるだけその場に留め、地下水を涵養するとともに、河川の流量の回復に寄与する良好な水循環の形成も含めた雨水流出抑制対策を推進していく」と記載しています。
19	雨水浸透ますの補助を積極的に進めて欲しい。	

浅川圏域河川整備計画縦覧において提出された意見書への対応（基本的な考え方）

②個別地区等に係るもの

整理番号	意見	基本的な考え方
20	15河川が1つの整備計画にまとめられているが、各河川の特徴（歴史・文化的な面も含め）を活かした河川整備を行って欲しい。	各々の河川がそれぞれの地域に活着ていることを踏まえ、地域特性に応じた河川整備を目指していきます。
21	日野市についてもっと記載して欲しい。	P8（公園・鎮守の森）、（観光）等に記載を追加しました。
22	高幡不動を記載して欲しい。	
23	浅川本川の源流は案下川ではなく、醍醐川ではないか。	「本流」や「源流」については、河口より一番遠い水源を指すという説もありますが、その明確な定義がありません。浅川については昭和41年に一級河川の指定を受けた際に、下流端を「多摩川合流点」、上流端を「八王子市上恩方町4001番地先の中の橋」として定めています。この「中の橋」は現在の俗称：案下川（浅川）にあるため、こちらが本川となり醍醐川は支川になると考えています。
24	浅川の勾配が大きいことは知られているが、関東山地を源流とする支川の多くは直線化され、洪水到達時間が短縮されている。温暖化による豪雨も考えられる昨今、総合治水の速やかな具体化を進めて欲しい。	P37に、「東京都における総合治水対策の方針となる「東京都総合治水基本計画（仮称）」の策定や、各開発事業者に対しても、計画を広く周知し、積極的に協力を依頼していく」と記載しています。
25	昔の浅川の改修事例を記載して欲しい。	P8（歴史と変遷）に記載を追加しました。
26	霞堤について記載して欲しい。	
27	サイクリングロードは堤防上に造ることを原則とし、堤防上や堤外地にアスファルト舗装をやむを得ず施工する場合は乳剤を散布しない。また、砕石を使用する場合は、再生砂利は使用しない旨を記載して欲しい。	構造の詳細については、整備実施段階で市と調整をしていくため、整備計画には記載しません。
28	南浅川の水無瀬橋公園に公衆トイレ（仮設でもよい）を設置して欲しい。	公衆トイレについては、地元自治体が設置することを原則としています。地元自治体から設置の要望があった際には、治水上の支障にならないか等を考慮して検討していきます。
29	程久保川について下記の要望があります。 落差工の解消 多摩川合流点の日野市の整備したワンドの保全 瀬や淵のある川の形成 多摩動物公園上流にあるナメの保全 上記以外にも特徴のある景観の保全	P25に、「河道整備が終了している区間では、植生や変化に乏しい区間について、瀬や淵、水際植生の再生や生態系の分断の原因となっている落差工の改良、旧河川敷の整備などに努める」と記載しています。また、ナメのある上流箇所についても、現況の自然環境の保全に努めていきます。